平成２６年（再イ）第１４号
長崎県大村市久原２丁目673番地５
再生債務者　植木伸一郎
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月17日まで
平成27年３月３日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再イ）第５号
愛媛県今治市波止浜158番地29　ソレイユ波止浜105号
再生債務者　藤堂　良平
１　決議に付する再生計画案　平成27年２月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年３月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月31日まで
平成27年３月３日　松山地方裁判所今治支部

平成２６年（再イ）第１４号
青森県八戸市大字湊町字油久保29番地16
再生債務者　坂本　慎哉
１　決議に付する再生計画案　平成27年２月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月７日まで
平成27年３月３日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第７３号
仙台市青葉区愛子東２丁目４番21号
再生債務者　齋　真左志
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年３月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３８号
滋賀県草津市青地町218番地16
再生債務者　永田　秀樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年３月３日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２７年（モ）第８１００１号
千葉県市川市市川１―10―９―401、認可決定時の住所千葉県市川市大洲２―９―３
再生債務者　佐藤　尚彦
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成27年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００７号
東京都目黒区目黒３―12―15
再生債務者　湯尻　将人
１　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年５月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００６０号
東京都世田谷区成城２―31―１―103
再生債務者　上田　幸俊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月13日まで
平成27年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００５８号
東京都世田谷区池尻３―17―13
再生債務者　石原　浩之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月16日まで
平成27年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第８号
仙台市宮城野区高砂１丁目１番地の８　ｗｉｌｌＤｏ高砂1103
再生債務者　大和田誠也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月20日まで
平成27年２月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第４号
仙台市泉区上谷刈１丁目２番20―301号
再生債務者　斎藤　嘉子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月23日まで
平成27年３月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１０００７号
東京都八王子市館町1638番地７
再生債務者　竹内　康浩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月24日まで
平成27年３月３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再ロ）第５１号
大阪市阿倍野区三明町１丁目５番１号　三明ハイツ203号
再生債務者　三島　　怜
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月30日まで
平成27年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第１６号
京都市山科区四ノ宮行者谷27番地237
再生債務者　松本　悠佑
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年４月３日まで
平成27年３月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第６号
新潟市西区みずき野６丁目12番６号
再生債務者　志賀　　優
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月２日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第３号
広島県三原市本郷町上北方1032番地11
再生債務者　中田　博文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月２日　広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（再ロ）第３号
神奈川県座間市相模が丘６丁目25番１―409号
再生債務者　阿部　　勇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再ロ）第３号
長野県松本市宮田19番２号
再生債務者　小山　　保
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月２日　長野地方裁判所松本支部